

新しい名前、いつもの公園

これからも、みんなに親しまれる場所へ



nanahoユナイテッドパーク押原

押原公園の愛称が決まる！ nanaho ユナイテッドパーク押原

町は、令和8年6月1日(月)、ネーミングライツ事業により愛称に決定した「nanahoユナイテッドパーク押原」の愛称看板の除幕式を開催いたしました。当日は、株式会社七保の代表取締役社長 天野様と塩澤町長により除幕が行われ、新たに設置された愛称看板がお披露目されました。

今後、町からの連絡には、同愛称を積極的に利用いたしますので、皆様方にはご理解をよろしくお願いいたします。



ネーミングライツの情報

ネーミングライツ施設	押原公園(昭和町押越1500番地1)
ネーミングライツパートナー	株式会社 七保(甲府市向町296番地)
施設の愛称	nanahoユナイテッドパーク押原 注:あくまでも愛称です
契約期間	令和8年(2026年)6月1日～令和11年(2029年)5月31日の3年間
ネーミングライツの対価	500万円/年額(消費税及び地方消費税を含む)

ネーミングライツとは？

町が所有する公共施設や構造物、また主催する事業・イベントの名称に企業名や商品名等の愛称を付与する権利(愛称命名権)のことをいい、ネーミングライツを付与された企業(ネーミングライツパートナー)からの対価を得て、施設の維持運営や事業等の実施に係る財源を確保する事業です。

また、企業側とすると、宣伝効果による知名度や地域貢献による企業イメージの向上がメリットとして期待されます。

町では、新たな財源の確保策として、昨年制度を創設し、このたび記念すべき第1号の契約となりました。



愛称の由来は？

nanaho…企業名「株式会社 七保」

ユナイテッドパーク…英語unitedは「複数のものが一つに結ばれる」状態を意味し、人と人、地域と未来、世代間、スポーツと暮らしなどを「つなぐ」拠点となり、地域の賑わいと交流をもたらす公園となることを期待しています。

押原…正式名称「押原公園」

ネーミングライツの募集について

町では、公共施設(スポーツ施設、文化施設、公園、道路等)や各種イベント・事業等を特定せず、ネーミングライツの趣旨に沿った企画提案を企業等から随時募集しております。

■問い合わせ…ふるさと納税推進課 ☎234-5220

コミュニティバス 実証実験モニター募集!



町の温泉に行きたい!

町内に住むお友だちに会いに行きたい!

タクシーを使うほどではない『ちょっとそこまで』の近場移動を支援します。

令和8年9月から11月の3か月間、コミュニティバス(乗合バス)をご利用いただき、公共交通としての実用性に関する調査にご協力いただきモニターを募集します。実証実験でのご利用状況やアンケート調査結果により、今後の運行を検討していきます。

対象者要件

- 昭和町に住民登録がある65歳以上の方で、現在運転免許をお持ちでない方。
- 介助の必要がなく車の乗り降りができる方。(車いすでのご乗車はできません。)
- バス停留所で一定時間安全にお待ちいただける方。
- 実証実験後、アンケートにご協力いただける方。

運行日時

令和8年9月～11月の火曜日・金曜日(祝日除く) 9時～16時

乗車料金

無料

乗客定員

8名

運行ルート

以下の町内4ルートを1台のワゴン車が周回(1日3周)します。

(全ルート総合会館発着)

- Aルート…紙漉阿原・西条二区方面
- Bルート…築地新居・河西・飯喰方面
- Cルート…西条新田・清水新居・西条一区方面
- Dルート…押越・上河東・上河東二区・河東中島方面



ルート・停留所はこちらのQRコードをご確認ください。

応募方法

募集人数…50名(応募者多数の場合は、抽選となります。)

受付期間…令和8年7月10日(金)～8月10日(月) ※郵送の場合は必着

応募方法…応募用紙を福祉介護課窓口へ提出(平日8:30～17:15)または郵送で提出。

用紙は役場福祉介護課窓口で配付します。

町ホームページ(上記QRコードからアクセス)からもダウンロードできます。

注意・制限事項

- モニターの方には乗車証を発行いたします。乗車証を提示できない場合は乗車できません。
- 定員オーバーになった場合には乗車できません。重要な予定等には利用をお控えください。
- 温泉のためにご利用いただく場合、温泉の利用状況により到着後すぐには温泉に入れない場合があります。
- 運転手は委託業者となります。役場職員は同乗いたしません。
- 実証実験後、アンケートにご協力ください。(アンケートは事業終了後にご自宅へ郵送します。)
- 対象者要件、注意・制限事項に同意のうえご利用ください



後期高齢者医療の 年次更新時期です



問い合わせ…町民窓口課 ☎ 055-275-8264

後期高齢者医療資格確認書について

令和8年度から状況に応じて該当の方のみに資格確認書が交付されます。

資格確認書が交付される方

- 85歳以上の方
- 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方(※)

令和8年度の新しい後期高齢者医療資格確認書(有効期限令和9年7月31日)は「さくら色」となり、令和8年8月1日からご利用いただけます。

※マイナ保険証を普段から利用されていない方は、以下の条件に**該当しない方**になります。

- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

資格確認書が交付されない方

84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用の方

資格情報のお知らせ(A4サイズ)が送付されます。医療機関等の受診はマイナ保険証をご利用ください。

資格情報のお知らせには、ご自身の後期高齢者医療保険における資格情報が記載されておりますので大切に保管してください。資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情により医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

資格確認書または資格情報のお知らせは7月中旬に特定記録郵便で郵送します。

現在お手持ちの資格確認書(薄紫色)は、有効期限終了後はご利用いただけません。有効期限を過ぎた資格確認書は、個人情報に記載されていますので、裁断するなどして破棄してください。



資格確認書への限度額区分の任意記載事項の併記について

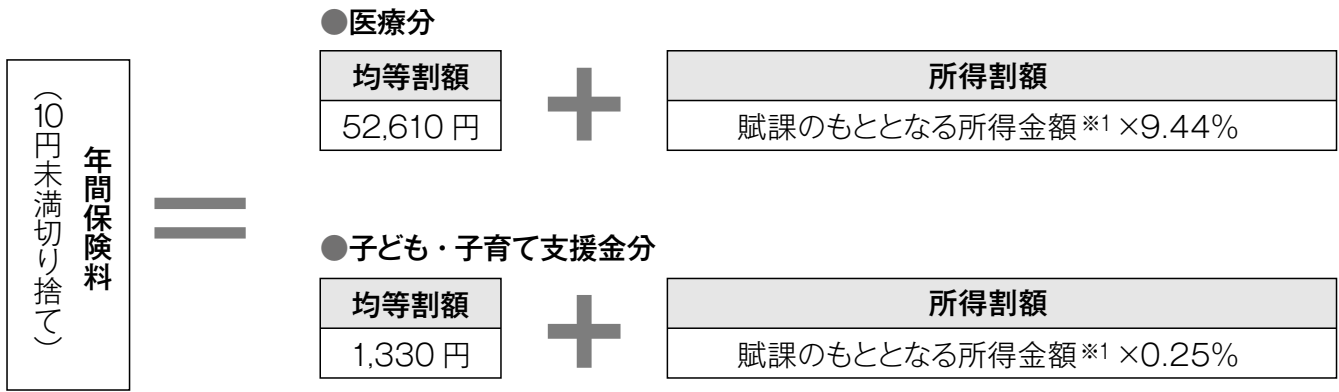
マイナ保険証をお持ちでない方で、資格確認書への自己負担限度額区分の記載を新規で希望される方は申請が必要となります。ご自身の所得に応じて限度額区分記載の該当者となる場合がありますので、入院等で医療費が高額となる場合はご相談ください。

なお、前年度交付を受けている方またはすでに併記申請を行った方に該当する場合は、引き続き任意記載事項が記載された資格確認書を交付しますので申請は不要です。

※マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されますので申請は不要です。



令和8年度年間保険料について



※1「賦課のもととなる所得金額」…前年の総所得から基礎控除額(43万円)を控除した額
(前年の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が段階的に少なくなります。)

- 保険料は、被保険者の世帯・所得に応じて算定されます。
年間保険料・算定方法については7月中旬に送付する保険料額決定通知書をご確認ください。
 - 賦課限度額は、医療分は85万円、子ども・子育て支援金分は2万1,000円となります。
 - 所得(世帯の所得)の低い方や健康保険組合などの被扶養者であった方は保険料が軽減されます。(被扶養者軽減は後期高齢者医療保険加入月から24ヵ月までの期間に限る。)
- ※前年の収入が無い場合でも、被保険者および世帯主(被保険者以外も含む)に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。また、自己負担限度額も正しく判定されないため、所得の申告をする必要があります。

納付方法について

保険料の納付方法は特別徴収または普通徴収となります。

- 特別徴収…年金から天引き
- 普通徴収…納付書または口座振替
※口座振替をご希望の場合は申請が必要となりますので町民窓口へご連絡ください。

普通徴収で口座振替の申請がない方には、7月中旬に送付する保険料額決定通知書と併せて納付書をお送りいたします。



子ども・子育て支援金制度について

令和8年度の後期高齢者保険料より、従来の保険料(医療分)とあわせて子ども・子育て支援金のご負担をお願いいたします。皆さまからお預かりした支援金は、子ども・子育て支援納付金として国に納付することになります。

子ども・子育て支援金は、子ども・子育て世帯向けの給付等に充てるものであり、従来納めていただいている医療分の保険料とは区分された仕組みです。医療分などに流用することはありません。





家族や財産を守るため

耐震診断・改修をしませんか！

■問い合わせ…都市整備課 ☎275-8413

近年、国内でも大地震が発生しています。東日本大震災をはじめ、最近では、北海道胆振東部地震、能登半島地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害を受けています。

町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月31日以前)に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。



木造住宅耐震診断事業

耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。その結果、「耐震性なし(総合評点1.0未満)」と診断された場合、耐震診断結果内容や補強計画の方法の説明等を行います。診断費用等を町が負担するため、個人の費用負担はありません。

■対象住宅

次の要件をすべて満たす木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・個人が所有する木造在来軸組工法の住宅であって所有者若しくは所有者の親族(3親等以内)が居住しているもの又はこれから居住するもの
- ・階数は2階建て以下の個人住宅

■耐震診断の申込み方法

申込書に必要事項を記入し都市整備課へ提出(申込書は都市整備課または町ホームページにて配布)

■費用 無料(診断費用等を町が負担)

木造住宅耐震化推進事業

耐震診断の結果、「耐震性なし」と診断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

木造住宅耐震改修等支援事業費補助事業

■対象となる工事

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上になるように行う耐震改修工事又は建替え工事

■補助額

工事に係る経費(限度額143万7千5百円)
※現在は申込数が上限に達したため、受付は行っていませんが、耐震改修等工事を検討されている方はご相談ください。

木造住宅耐震シェルター設置事業費補助事業

■対象となる工事

耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルター(一部屋型又はベッド型)を設置する工事

■補助額

工事に係る経費(限度額24万円)

補助事業の条件等を確認するため、事前に都市整備課までご相談ください。

空き家の問題でお困りの方は 空き家バンクをご活用ください

近年、都市部への人口流出や高齢化の進展等により、居住や使用がなされていない住宅や建築物が年々増加し、社会的な問題となっています。中でも適切な管理が行われていない空き家が防災・防犯・衛生・景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況にあります。

町では、空き家等の有効利用と定住促進による地域の活性化を図り、空き家等の市場への流通促進を行うことにより、地域の空き家対策を進め、かつ、不動産ストックの流通・利活用を促進するために空き家情報登録制度(空き家バンク)を令和6年度より開始しました。空き家の利活用をご検討の方はぜひご活用ください。

登録できる物件 昭和町内に存在する家屋と敷地で、賃貸及び分譲を目的とした建物等は除く。

利用できる方 昭和町への定住または定期的に滞在し、地域に貢献できる方。

登録・利用方法 物件の登録を希望される方は、申込書や登録カードを町に提出し、登録後は町のホームページ及び媒介業者の周知により利用者を募集する流れとなります。
物件の利用を希望される方は、町に利用登録申込書を提出するとともに、内覧等を経て町に交渉申込書を提出し、媒介業者と契約手続きを行う流れとなります。

契約交渉について 町は契約交渉において仲介等の関与はしませんが、町と協定を締結している公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会が仲介を進めますので安心して交渉いただけます。

活用をご検討される方は事前に都市整備課までご相談ください。

■問い合わせ…都市整備課 ☎275-8413



認知症専門の相談が出来る場所です！

昭和町 認知症伴走型支援拠点 ひばり

認知症伴走型支援拠点とは、認知症の人やその家族が、認知症の診断を受けた直後から継続して相談できる場です。

令和6年度から事業を開始し、当事者の方からも様々な声が聞かれています。

診断後の戸惑いや不安、どこで誰に話したらよいのか迷いますよね。そんな思いを話す場として、この拠点をご活用ください。

日 時 電話相談：随時
平日の午前9時～午後4時
対面相談：毎月第2・4木曜日
午後1時30分～3時30分

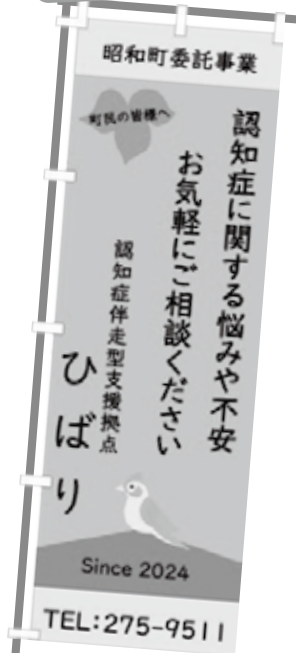
場 所 介護老人保健施設 ひばり苑(飯喰1277)

対 象 昭和町在住の認知症の方とその家族、認知症について知りたい方 等

費 用 無料

問い合わせ 介護老人保健施設 ひばり苑 ☎275-9511
福祉介護課 地域包括支援センター ☎275-8784

この旗が目印！



広報 町のわだい【相談日】に
毎月掲載していますので、
ご覧ください！



昭和町職員採用試験

令和9年4月の昭和町職員(事務職・土木職・保健師職)採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。

	受験資格	住所要件	採用予定者数
事務職	I 平成3年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方	昭和町在住または採用後昭和町内に在住できる方	若干名
	II 平成13年4月2日～平成21年4月1日の生まれで、短期大学、高校等を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方		
土木職	I 昭和61年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方、かつ、土木分野の科目を履修した方、又は土木・建築関係実務経験者	なし	
	II 平成8年4月2日～平成21年4月1日の生まれで、短期大学、高校等を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方		
保健師職	昭和61年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、保健師の資格のある方または令和9年3月末までに保健師資格取得見込みの方		

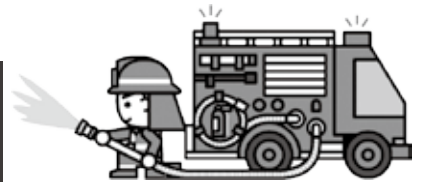
申し込みについて

- **受付期間**
7月30日(木)～8月14日(金)
※土日・祝日は除く
※インターネット受付は、7月30日(木)～8月10日(月)まで24時間受付。
ただし、最終日は午後5時15分まで。
- **提出方法** ※次のいずれか
①総務課窓口へ申込書を持参または郵送
(持参の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分まで)
②インターネット「やまなしくらしねっと電子申請サービス」から申し込み
- **試験案内・申込書配布**
7月16日(木)から総務課窓口にて

試験日程

- **第一次試験**
〈事務職 I・II〉
日時：9月20日(日)午前8時45分着席
受付：午前8時20分～8時40分
場所：山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)
試験内容：教養試験、事務適性検査、性格特性検査
〈土木職 I・II・保健師職〉
日時：9月20日(日)午後1時15分着席
受付：午後1時～1時10分
場所：山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)
試験内容：専門試験、事務適性検査、性格特性検査
- **二次試験**
〈全職種共通〉
試験日：10月26日(月)
場所：昭和町役場
試験内容：論述試験(記述式)、口述試験(面接)

問い合わせ…総務課 総務係 ☎275-8153



退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金制度を創設しました!!

ご家族のご理解ご協力があってこそその消防団活動となります。

そこで、ご家族に対してねぎらいの意味を含めて、下記条件に当てはまる団員が退団する際に、ご家族あてに給付金を支給する制度を令和7年度退団者から運用しております。

【条件】 ①または②のいずれかに該当する団員

①5年以上の団歴で、かつ7割以上の
出動実績※のある団員 ※要綱で定める団活動が対象

②山梨県消防団員操法大会に出場歴のある団員

【支給額】

団歴5年～9年の場合：団歴 × 5,000円

団歴10年以上または

条件②に該当する場合：団歴 × 10,000円

消防団員を 募集しています

昭和町消防団では、性別を問わず消防団員を募集しています。

中でも、避難所運営や防災活動において、女性の視点が重要であり、女性団員の入団を推進しております。

火災や災害に活かせる知識技術を習得し、一緒に消防団活動してみませんか？

【入団資格】 町内に在住または勤務している18歳以上の男女

【主な待遇】 上記退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金に加え、年間報酬・出動報酬等



疑問等があれば入団の有無に問わず、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

企画財政課 行政係（消防団担当）

☎275-8154

令和8年度 甲府地区消防職員 | 採 | 用 | 試 | 験 | 案内



■第1次試験日・試験会場

第1次試験日 **9月27日(日)**

試験会場

山梨大学甲府キャンパス(工学部) A-2号館
甲府市武田四丁目4番37号

■受験申込書等の配布・申込

1 受験申込書等

- (1) 配布期間 6月1日(月)～8月14日(金)
(2) 配布場所 甲府地区消防本部人事課(HPからダウンロードが可能です。)
中央消防署・南消防署・西消防署
甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場



甲府地区広域
行政事務組合
消防本部
ホームページ

2 申込手続

- (1) 受付期間 7月13日(月)～8月14日(金)
午前9時00分～午後5時00分(申込書の受付は、土、日及び祝日を除きます。)
(2) 受付場所 甲府地区消防本部人事課(受験申込書等を、直接持参すること。)

■試験区分・人員・受験資格など

試験職種・人員	受験資格	
消防吏員(消防士) 8名程度	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校卒	平成13年4月2日以降に生まれた方
	<input checked="" type="checkbox"/> 短期大学または専修学校卒	平成11年4月2日以降に生まれた方
	<input checked="" type="checkbox"/> 大学卒及び救急救命士有資格者	平成9年4月2日以降に生まれた方
	採用後は甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町及び富士川町に居住するなどの条件があります。詳しくは、お問い合わせください。	

問い合わせ

甲府地区消防本部 人事課 ☎222-1249

担当：中込・若月・田中

のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしております。
企画財政課 広報担当 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

泥んこになってお田植え挑戦!

第二上河東保育園・西条小学校 お田植え体験

6月11日(木)、第二上河東保育園の園児と西条小学校5年生によるお田植え体験が行われました。

西条小学校では、種もみから校庭のビオトープで苗を育ててきましたが、鳥に食べられてしまうなどの苦労もあり、ようやくこの日を迎えました。当日は地域の方々の協力のもと体験が行われ、園児や児童たちは、初めて素足で入る田んぼの感触に大興奮。泥に足を取られないよう慎重に歩きながら、一つひとつ丁寧に苗を植えていました。

秋には稲刈りが予定されており、収穫の日が今から楽しみです。



地域活性化へ新たな連携

昭和町とイオン株式会社との 包括連携協定締結式

5月21日(木)、昭和町とイオン株式会社との包括連携協定締結式が行われました。

この協定は、官民連携により地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを進めるものです。この協定の締結により、「子育て支援」や「高齢者福祉」、「災害対策・防災・防犯」、などの10項目において、相互に連携し、昭和町の地域活性化と町民サービスの更なる向上に取り組んでいきます。



まちに輝くホタルの光

第11回 ホタル夜会

5月28日(木)、杉浦醫院の庭園内で、昭和町源氏ホタル愛護会によるホタル夜会が行われました。

会場には近隣住民や子どもたちが訪れました。日が暮れて辺りが暗くなると、庭園内ではホタルが光り始め、植栽の間で光るホタルを見つけた子どもたちが、興味深そうに観察する様子が見られました。

当日撮影したホタルの写真は24ページの「余白のすみちょ」にカラー掲載していますので、ぜひご覧ください。



地域の仲間と全力プレー!

春の球技大会

5月10日(日)、総合体育館にて「春の球技大会開会式」が行われました。

この日は、地区対抗一般男子バレーボール大会、親睦バレーボール交流会、地区対抗卓球大会、地区対抗ソフトバレーボール大会が開催されました。

各競技でチームワークを生かしたプレーが随所に見られ、白熱した試合が展開されていました。



▲ 地区対抗一般男子バレーボールで優勝した上河東二区チーム

春季町民ゴルフ大会が開催されました

第59回春季町民ゴルフ大会

4月12日(日)、カントリークラブグリーンバレイにて、第59回春季町民ゴルフ大会が開催されました。

穏やかな春の陽気に恵まれた当日は73名が参加し、日頃の練習の成果を発揮するとともに、参加者同士の親睦を深めながらプレーを楽しんでいました。結果は次のとおりです。

＜ 団体優勝 ＞	
グロスの部	河西
新ペリアの部	西条一区

＜ 個人(敬称略) ＞	
優勝	一之瀬 渡 (西条一区)
準優勝	伊藤 裕明 (築地新居)
3位	二宮 正剛 (河西)



恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞

5月15日(金)、町長室にて恩賜財団母子愛育会会長表彰の受賞報告が行われました。この表彰は、母子の健康づくりや子育て支援に長年貢献した個人の功績をたたえる全国規模の表彰で、昭和町愛育会会長の廣瀬はるみさん(上河東二区)が受賞しました。

廣瀬さんは、令和4年に作成した『子どもの事故防止』冊子や、令和6年に作成した『子育て中の防災』冊子を活用した活動に尽力され、その功績が高く評価されました。



スポーツ少年団紹介 昭和少女バレーボールスポーツ少年団

「好きこそ無敵！」

私たち昭和少女バレーボールスポーツ少年団は「好きこそ無敵！」を合言葉に日々みんなで楽しく元気に活動しています。バレーボールを通じて勝つ喜びや挑戦する楽しさ、最後まであきらめない心を育てています。

優しいコーチや仲間たちがしっかりサポートするので、初めてでも安心です。体を動かすことが好きなお子さん、新しい友達を作りたいお子さんもぜひ一度遊びに来てください。体験はいつでも大歓迎です!



問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

相談日

▶ 町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶ 行政相談(※)

- 日時: 7月15日(水)
午後1時～3時
- 場所: 役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶ 教育相談(※) *正午～午後1時を除く

- 日時: 年末年始・祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
- 場所: 教育委員会 第一会議室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶ 障がい者相談支援センター

- 「穂のか」出張相談
- 日時: 7月10日(金)・24日(金)
午前9時～正午
- 場所: 総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

▶ 昭和町認知症伴走型支援拠点「ひばり」(町委託事業)

- 認知症と診断された方やご家族など、町民を対象に相談を受付けます。
- 日時: 平日午前9時～午後4時
(連絡先 ☎275-9511)

▶ 総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ ボカシづくり会

- 日時: 7月21日(火)
午後1時～
- 場所: 総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○ 郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

押原中学校

3年修学旅行

4月17、18、19日の3日間、3年生は奈良、京都方面に修学旅行に行きました。

1日目は奈良。法隆寺をガイドさんの案内で見学し、その後は興福寺・奈良公園を班ごとに見学しました。教科書でしか見たことのない歴史ある建物や仏像を目の当たりにして、胸が一杯になりました。思ったよりも迫力のある鹿たちには、とても驚きました。2日目はグループ自主見学です。タクシーに乗り込み、自分たちで計画したコースで京都の町を散策しました。本物に触れ、仲の良い友達と巡った京都の旅は忘れられません。3日目は清水寺を全員で見学しました。人の多さに戸惑いながら、清水の舞台や音羽の滝に触れました。清水坂でのショッピングはとても楽しかったです。

「温故知新」のスローガンのもと、充実した修学旅行となりました。



1年宿泊学習

5月12、13日の2日間、1年生は宿泊学習に出かけました。

1日目は入笠山登山です。大きな声で励まし合いながら登った山頂での景色も昼食も格別でした。予定通りキャンプファイヤーもでき、各学級のスタンツに笑顔と拍手があふれました。2日目の牧場体験では、餌やりや乗馬、苗の植え付け体験をしました。最後はBBQの昼食。命を大切にいただきました。

「世界に一つだけの赤」を目標に掲げた宿泊学習。鮮やかな赤色が少し深まった2日間でした。



2年ふるさと探訪事前学習

5月27、28日に2年生はふるさと探訪に出かけました。

各コースでのクラス見学やトレーニング、宿舎での生活が修学旅行へとつながっていきます。昨年度よりも成長した宿泊学習になりました。



押原小学校

「日本一の学校」を目指して

令和8年度は、63名の1年生を迎え、全校児童386名でスタートしました。入学式では、6年生が全校の代表として参加し、少し緊張気味の1年生を素敵な笑顔と呼びかけと合唱で迎えました。

4月22日には、「1年生を迎える会」が新児童会の企画のもとに行われ、全校児童で1年生と楽しい時間を過ごしました。今年は、全校で役割を分担しながら、1年生におくるプレゼントを作りました。受け取った1年生の笑顔から、全校みんなで歓迎したいという気持ちが伝わったと感じました。

また、昨年に続き、押原小の平和を守るヒーロー、「オシハランジャー」が登場し、大きな歓声の中、全校が一つになりました。



1年生が入学してから、6年生は、毎朝1年教室に向向き、朝の準備などをお手伝いしました。最上級生としての自覚がさらに高まることにも繋がっていました。休み時間にも、自主的に1年教室に向かう姿も見られ、お兄さん、お姉さんぶりを発揮していました。



このように、「学校だからこそできる活動」や、「学校でしかできない活動」等を通じて、「知・徳・体と志」を育成できるよう、今年度も教育活動を進めてまいります。また、地域の方々、保護者の方々の支えの下、子どもたちも保護者も地域も職員も笑顔で過ごせる様な「日本一の学校」を目指していきます。

押原小学校公式ブログでは、日々学校の様子をお伝えしています。ぜひご覧ください。



西条小学校

第43回西条小学校入学式

4月8日、西条小学校の入学式が行われました。65名の新入生が入学しました。新入児童の呼名では、自分の名前が呼ばれると、どの子どもたちも緊張しながらもがんばって返事をしていました。たくさんの方々から温かいメッセージもいただきました。在校生の代表として1年生を迎えたのは77名の6年生でした。児童会長の歓迎の言葉、6年生がやって見せた、元気な「おはようございます」のお手本、授業での手の挙げ方、1年生に分かりやすく伝えていました。最後には歌のプレゼントとして「マイバラード」を1年生に披露してくれました。

入学式後、6年生は毎朝、交代で1年教室に行き、1年生の朝の支度のお世話や本の読み聞かせをしてくれています。6年生と1年生とのふれあいが毎日微笑ましいです。



児童総会

児童会は1年生から6年生までの全児童がメンバーの会です。令和8年度の児童会の活動を決める「児童総会」が3年生から6年生が参加する形で行われました。

今年度のスローガンは「思いやりを大切に～やさしさあふれる楽しい学校～」です。スローガンを実現するための具体的な目標、目標を達成するための取組について活発な意見が出されました。本部役員のアイデアは、どの児童も楽しみながら取り組めるものばかりです。楽しむ中で学校のルールを守ったり、ボランティアにつながったり、みんなのためになったり…取組の工夫が随所にあふれていました。各クラスからは真剣に話し合ったことがうかがえるたくさんの意見が出されました。

今年の方針が決定され、いよいよ児童会活動が本格始動しました！



常永小学校

第1回児童総会

5月1日、3年生以上が体育館に集まり、第1回児童総会を開催しました。

今年度のテーマは「みんなで協力！～常永小に虹をかけよう～」です。本校が掲げる4つのめざす子ども像（かしこい子・やさしい子・たくましい子・のびゆく子）の実現に向け、児童会も主体的に動き出しました。

事前の学級討議では、本部の原案に対し「学校をより良くしよう」と真剣に話し合いを重ねて本番に臨みました。

また、今年度はペーパーレス化を図り、議案書をタブレットで配信して活用する試みも取り入れています。当日は代表児童がクラスの意見を堂々と発表し、主体的な活動への高まりが感じられる総会となりました。



2年生まちたんけん

5月8日、2年生が校外学習に出かけました。2年生の生活科「どきどき わくわく まちたんけん」では、「まちたんけんをして、しょうわ町には様々な場所があり、人がいることに気づき、じぶんたちのしょうわ町新聞を作ろう。」を単元のめあてにし、学習を進めています。

1回目の町探検は、河西・飯喰地区へ行きました。まず、イオンモールやほっともっと、シューマートなどの子どもたちにもなじみのあるお店が近くにあることを確認しました。

次に、いーなとうぶへ行きお店の中や外を見学し、事前に子どもたちが考えた質問にも答えていただきました。どのような商品があるのか、お店の人達が仕事をする上で大切にしていることはなにかなどを聞き、一生懸命メモを取る姿がありました。常永第一号公園では、かすみ堤の秘密を探りました。かすみ堤が災害防止としての役割を担っていることに気づきました。

教育委員会

◎4月定例教育委員会の審議内容(5月承認の概要)は次のとおりです

○教育長報告事項

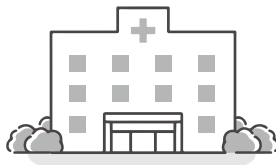
- ・4月実施四校会の報告について
- ・令和8年度の基本方針について
 - ①令和8年度の教育テーマについて
 - ②4小中学校の重点指定校について
- ・いじめ不登校対策について

- ・働き方改革について
- ・服務規律の確保について
- ・安全な学校運営について 他

○生涯学習課報告連絡事項

○学校教育課報告連絡事項

- ・今後の事業予定について 他



● 令和8年度国民健康保険税(国保税)が決定しました

国民健康保険制度は、現在都道府県単位の広域化となり、山梨県が市町村とともに運営しています。このことにより、財政運営や事業の効率化などに制度の安定化が図られることとなりました。保険税につきましては、引き続き市町村が決定します。令和8年度の税率等は令和7年度と同様(据え置き)となりますが、子ども子育て支援金分が追加されません。

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支

援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳の方が対象)、④子育て支援事業にあてる「子ども・子育て支援金分」を合計した額です。それぞれに「所得割」「被保険者均等割」※「世帯別平等割」があり、各世帯単位で算出します。

また、保険税はそれぞれ区分ごとに「限度額」が定められています。計算上、限度額を超える金額となった場合は、区分ごと定められた限度額が保険税となります。

※④については「18歳以上均等割」もあります。

▼ 令和8年度国民健康保険税 税率

医療分税率①		後期分税率②		介護分税率③		子ども子育て支援金分税率④	
所得割	7.90%	所得割	2.92%	所得割	2.43%	所得割	0.32%
均等割	28,000円	均等割	9,700円	均等割	9,500円	均等割	1,400円 ※1
						18歳以上均等割	100円 ※2
平等割	27,500円	平等割	8,500円	平等割	7,000円	平等割	1,100円
賦課限度額	670,000円	賦課限度額	260,000円	賦課限度額	170,000円	賦課限度額	30,000円

※1 今年度については18歳に達する日が令和9年3月31日以前である方にかかる均等割は全額軽減されます。

※2 上記※1に該当しない方

▼ 国民健康保険税 子ども・子育て支援金ケース別試算表

(単位：円)

ケース	子ども・子育て支援金分	所得割		均等割平等割	子ども・子育て支援金計 (百円未満切捨)	月々の支払額
		所得割	均等割			
子ども2人 大人2人の 4人家族で 世帯給与収入 600万円の場合 (軽減無し)	子ども・子育て支援金分	所得割	12,576	4,100	16,600	1,844
		均等割平等割				
	子ども・子育て支援金分	子ども・子育て支援金計 (百円未満切捨)	16,600	1,844		
		課税額合計	611,900	628,500		
1人世帯で 所得0円の場合 (7割軽減)	子ども・子育て支援金分	所得割	0	2,600	700	78
		均等割平等割				
	子ども・子育て支援金分	子ども・子育て支援金計 (百円未満切捨)	700	78		
		課税額合計	22,000	22,700		
2人世帯で 65歳以上 年金収入夫婦で 夫の年金収入 240万円、 妻の年金収入 120万円の場合 (2割軽減)	子ども・子育て支援金分	所得割	2,784	4,100	5,100	611
		均等割平等割				
	子ども・子育て支援金分	子ども・子育て支援金計 (百円未満切捨)	5,100	611		
		課税額合計	183,200	188,700		
2人世帯で 営業所得 2,000万円の場合 (軽減なし)	子ども・子育て支援金分	所得割	62,624	4,100	66,724	3,333
		均等割平等割				
	子ども・子育て支援金分	子ども・子育て支援金計 (百円未満切捨) (賦課限度額) 30,000	66,724	3,333		
		課税額合計	1,100,000	1,130,000		

※子ども支援金=子ども子育て支援金

※月々の支払額は、支払月である7月から3月までの9回で割った金額となります

● 国民健康保険税 軽減判定所得の基準の改定内容

改定前

7割軽減

総所得金額等の合計額が 43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

5割軽減

総所得金額等の合計額が 43 万円 + 30 万 5 千円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

2割軽減

総所得金額等の合計額が 43 万円 + 56 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

改定後

同左 (変更ありません)

5割軽減

総所得金額等の合計額が 43 万円 + 31 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

2割軽減

総所得金額等の合計額が 43 万円 + 57 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

● 国民健康保険資格確認書更新のお知らせ

「国民健康保険」は病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日までとなっています。マイナ保険証をお持ちの方で、次回更新までに70歳または75歳に達する方については有効期限記載の「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」を7月末日までに世帯主へお送りします。住民票に登録されている住所へ特定記録にてお送りしますので、「資格確認書」については8月以降ご使用ください。



● ジェネリック医薬品にしてみませんか？

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果が期待できるうえ、低価格に設定されています。みなさまのお薬代の負担を軽減させるだけではなく、日本の医療保険制度を維持していくためにも、とても大切なお薬です。

また、医薬品メーカーによってお薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られています。お医者さんと相談し積極的に活用しましょう。



● 期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決定しましたら、町から7月中に納税通知書をお送りします。

皆さまから納めていただく保険税は、県に納付金として納めることとなります。保険税は国民健康保険制度を維持・運営していくうえでとても大切な財源ですので、納期限内にお納めください。

● 用語解説

- ・基礎分(医療保険分)
 - ↳ 国保加入者の医療費に充てるもの
- ・後期高齢者支援金
 - ↳ 後期高齢者の医療を国保加入者が支援するもの
- ・介護納付金分
 - ↳ 40歳以上65歳未満の国保加入者の「介護保険料」に当たるもの
- ・子ども子育て支援金分
 - ↳ 子育て支援事業の拡充を支援するもの

※医療保険分、後期高齢者支援金分の賦課限度額引き上げにつきましては、国の制度改正となります。

No.194

図書館
だより7月の
休館日6日(月)、13日(月)、
20日(月・祝日)、27日(月)、
31日(金・月末整理日)

昭和町立図書館

〒409-3864 昭和町押越575 ☎275-7860 FAX 275-7870
URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。※イベントが変更または中止になる場合もございます。予めご了承ください。

0,1,2 歳児のおはなし会

※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時	7月16日(木)午前11時～
対象	0,1,2歳児とその保護者
定員	10組
場所	図書館・幼児コーナー
申込	7月1日(水)午前10時～

おはなし会

※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時	8月1日(土)午前11時～
対象	幼児～小学校低学年の児童
定員	10組
場所	図書館・幼児コーナー
申込	7月5日(日)午前10時～

Firefly Book Club

※定員予約制

英語で、絵本や手遊びをお楽しみください。

日時	7月26日(日)午前10時～
対象	幼児～小学校低学年の児童
定員	10組
場所	図書館・幼児コーナー
申込	7月1日(水)午前10時～

親子手づくりスタンプ帳教室 ※定員予約制

君だけのオリジナルスタンプ帳をつくろう！

日時 8月2日(日)午前10時～ (2時間くらい)

対象 年中～小学校低学年くらいまでの親子
(ケガ防止のためハサミが使えるお子様が対象です)

定員 5組

場所 図書館・視聴覚室

申込 7月7日(火)午前10時～

持ち物 ハサミ・えんぴつ



今月のおすすめ本

しゅっぱつ!
でんしゃのうてんし羽尻 利門/作・絵
金の星社

ぼくは電車の運転士。制服を着ると気分が入る。時計は正確か、忘れ物はないか、電車は正常か。よし、出発進行！信号、標識、踏切を確認しながら進む。お客さんを時間通りに安全に目的地に届ける。これがぼくの仕事だ。

現役運転士さんや整備士さんの、社会生活を営む私たちの「日常を守ること」への真摯な気持ちが描かれています。ぜひ運転士になった気持ちでページをめくりながら、その仕事の様子を体感してください。



へんしんみず!

川村 康文、小林 尚美
/構成・文
遠藤 宏/写真
岩崎書店

蛇口から流れてくる水で水風船を作ってみましょう。冷凍庫の中に入ると氷になってカチコチに固まります。氷を今度はお鍋に入れて温めてみると、もくもく煙みたいになって消えてしまいました。

水が氷、水蒸気と変化する様子を写真で紹介しています。固体、液体、気体の性質を学ぶことができる科学絵本です。絵本を読んで興味が出てきたら実際に実験してみてください。

本が大好きになる
図書館の使い方つのだ 由美/著
秀和システム

じつは図書館は、本を読むだけ借りるだけの場所ではありません。人生を大きく変えることができたり、人生に何気ないエッセンスを加えたり、エンタメ度の高いプレイスポットでもあるのです。

図書館が苦手だった司書が、38本の図書館映画の見どころや裏話を紹介しながら、図書館の使い方と読書することの楽しさと魅力を伝えてくれます。映画を通して意外な図書館の使い方、楽しみ方、遊び方がわかります！



家庭から出た
廃食油は昭和町役場
環境経済課で回収します

問い合わせ 環境経済課 ☎275-8355

農業委員が任命されました

農業委員会等に関する法律により、12名の農業委員が町長より任命され、5月17日から任期が始まりました。就任後初めて行われた農業委員会において、会長に塩田 喜夫 氏、会長職務代理に保坂 和広 氏が選任されました。なお、任期は令和11年5月16日までの3年間となります。

農業委員会では、農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手の確保や遊休農地の解消等、農地の抱える問題の解決に重点的に取り組んでいきます。



▲(後列左から)塩澤 修、内藤 芳男、佐野 菊四郎、磯部 博徳、五味 利仁、長瀬 雄大、伊藤 靖仁(前列左から)松田 成枝、保坂和広、塩田 喜夫、依田 久美、有賀 誠 (敬称略)

農作業中の熱中症対策について

農作業中の熱中症による死亡事故は、毎年30人前後で推移し、7月、8月に70～80代の高齢者が屋外作業を行うときに集中しています。中には、気付かないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。

特に高齢者は加齢により体温調節機能が下がり、体温調節に重要な発汗が上手くできなくなるといわれているため、特に注意しましょう。また、日頃から農業に従事し暑さに慣れている方も、高温多湿なこの時期は注意が必要です。

1. 作業は気温の高い時間帯を外して行いましょう
2. 作業前・作業中の水分補給を心がけましょう
3. こまめな休憩をとりましょう
4. 帽子、吸汗速乾素材の衣服の着用、空調服や送風機等を活用しましょう
5. 単独作業を避けましょう
6. 高温多湿の環境を避けましょう



「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性
があります。体調がすぐれなければすぐに作業
を中断し、涼しい環境へ避難しましょう！
応急処置をしても症状が改善しない場合は、医
療機関を受診しましょう！！

今年も役場の緑のカーテンで ゴーヤーを育てています！

緑のカーテンとは、ゴーヤー等のツル植物を活用した天然のカーテンです。直射日光を遮るだけではなく、葉の蒸発作用で壁の熱を吸収し、涼しくなります。

また美味しい野菜や花を楽しんだりもできます！

役場環境経済課のベランダ、出納室の外側、総合会館で育てていますので、ご覧ください。

緑の募金へのご協力をお願いします

緑の募金は森林整備等の意義に対する国民の理解を深め、取組の多様化を図ることを目的に平成7年に法律が制定され、国内外の森林の整備や緑化の推進、それらに係る国際協力等に活用されています。

金額は問いませんので、今年も皆様のご協力をお願いいたします。



▲昨年8月の様子




▲昨年の野菜！



※7月の粗大ごみの日は、7月27日(月)です。
収集時間は、当日の午前6:30～8:30。
収集場所は、昭和町総合体育館駐車場です。

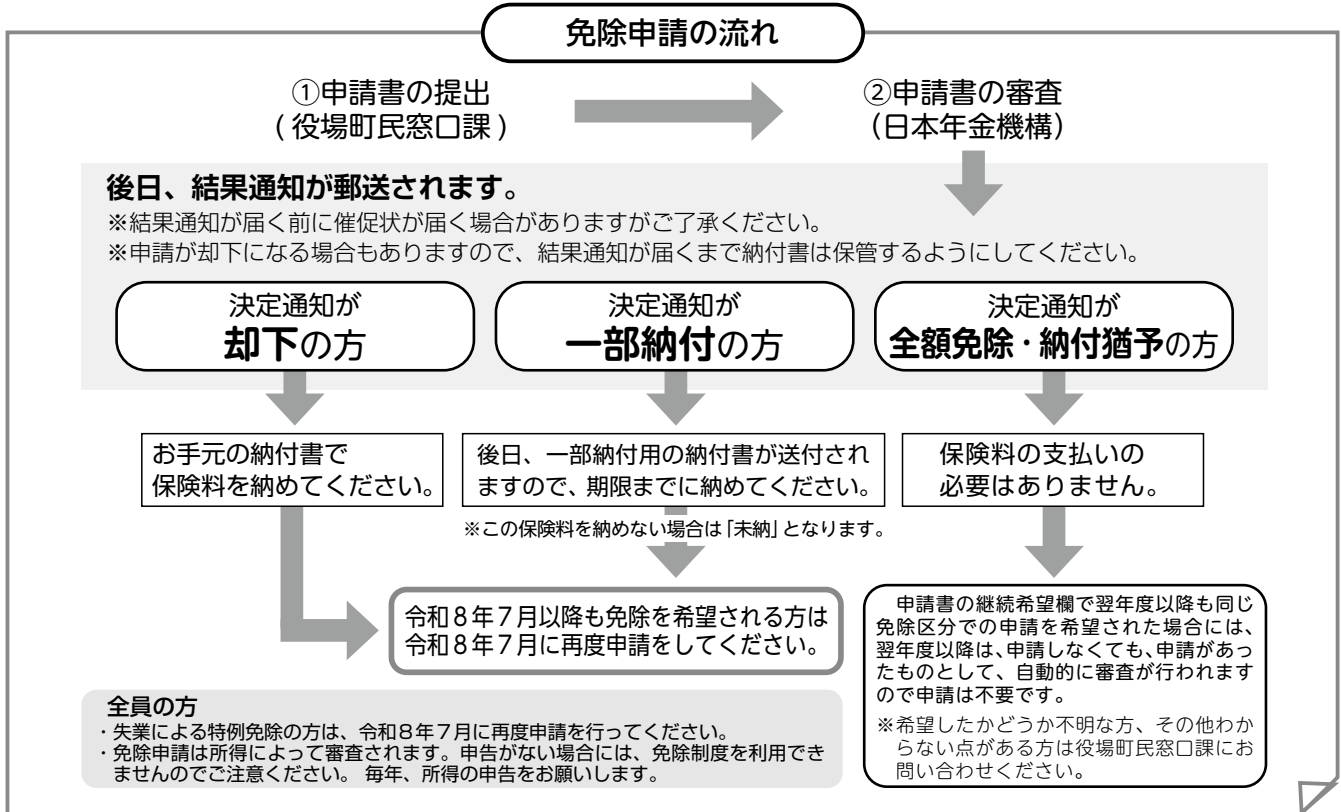
そのごみ、再利用できませんか？

粗大ごみも修理・再利用で資源に再生できます。捨てる前にリサイクルを考え、環境にやさしい暮らしを広げましょう。

	国民年金	シリーズ その259	年金は世代間の支えあい 年金について もう一度考えてみませんか
---	------	---------------	---------------------------------------

国民年金保険料免除制度の申請手続きについて

国民年金に加入されている方は月々 1万7,920円の保険料を納めることになっています。
 所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得などに応じて、免除または納付猶予に該当する可能性があります。手続きは役場町民窓口課で受け付けています。
 7月より、令和8年度(令和8年7月分～令和9年6月分)の受け付けを開始します。今回は免除申請の手続きの流れについてご案内します。



▼ 免除申請の対象となる方

- ①所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方
- ②昨年度(令和7年7月～令和8年6月)の免除申請が承認された方で
 - ・一部免除の承認を受けている方
 - ・失業や災害等の特例により免除の承認を受けている方
 - ・免除の継続審査を希望されなかった方
- ③生活保護認定を受けている方または1級2級の障害年金を受給されている方でまだ申請されていない方

▼ 国民年金保険料の免除等の申請が可能な期間

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)についてさかのぼって免除等を申請することができます。

2年1カ月前までさかのぼって免除等の申請ができますが、免除等の申請が遅れると、万一、障害を負ったり死亡した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。免除等の申請はすみやかにお願いします。

▼ 未納のままにしておく…

病気やけがで障害や死亡といった不測の事態が発生したとき、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

不慮の事故や病気が発生してから、過去にさかのぼって申請を行っても、障害基礎年金の保険料納付要件に算入されません。老齢基礎年金を、将来受け取ることができない場合があります。老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間(厚生年金保険や共済組合等の加入期間を含む)と保険料免除期間などを合算した期間が、10年以上必要です。

▼ 手続きの方法等のお問い合わせ

免除申請には添付書類が必要な場合がありますので、手続き方法等の詳細は昭和町役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

昭和町役場町民窓口課 (☎ 055-275-8264)
 竜王年金事務所 (☎ 055-278-1100)



社協 HP



Instagram



LINE

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越955-1 ☎275-0640 FAX 268-3737

ボランティア体験事業の 参加者を募集します!

当会では、中学生および高校生を対象に、ボランティア活動や福祉への関心を持っていただくことを目的として、今年度は子どもに関わるボランティアをテーマに実施します。ぜひご参加ください。

オリエンテーション講座

開催日 7月29日(水) 午後1時30分~午後3時
会場 町総合会館 2階 軽運動室

ボランティア体験

実施日 7月31日(金)、8月4日(火)、5日(水)
※全日、午後3時~午後4時30分
※3日間の内、どこか1日で体験していただきます
会場 町内のこども園
(園児に対する遊びボランティアを行います)

対象者(定員70名)

オリエンテーション講座および体験日に参加できる方で、
①町内在住の中学生1年生から高校3年生までの方
②押原中学校または甲府昭和高等学校に通う生徒

持ち物

①筆記用具 ②蓋のできる飲み物 ③上履き(体験日のみ)

参加申し込みについて

右記のQRコードを読み取っていただき、必要事項をご入力ください。



参加申込受付期間

7月13日(月)午後4時30分~7月17日(金)午後5時まで
※申込多数の場合、町内在住の方を優先的に参加可能とし、町外在住の方は抽選となります。予めご了承ください。
※ご参加いただいた方には、事業参加証明書を発行いたします。

社協事業の情報を 発信しています!

町民の皆様が安心して住み続けられる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な事業を実施しています。今年度も子どもから高齢者まで楽しめる事業を開催予定です。イベント情報については、ホームページ・LINE公式アカウント・インスタグラムで随時発信していますので、ご確認ください。

不明点などがありましたら、社協までお問い合わせください。

※各QRコードについては、右上をご参照ください。

昭和町いきがいクラブ連合会 会員募集中!

「いきがい、健康、仲間、地域」づくりを目標に12の単位クラブと7つの専門部が親睦を図りながら元気に活動しております。概ね60歳以上の方ならどなたでも入会できます! 社協事務局までお問い合わせください。

あたたかい善意を ありがとうございます

4月23日、メディアシステム株式会社様より「昭和町の福祉の増進に役立ててください」と今年もあたたかい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

寄附団体 メディアシステム株式会社

7 July 月の予定

●印の事業は、事前申し込み制です。

●コレカラ教室

10日(金) ゆがみ直し整体体操
14日(火) 脳トレ体操
23日(木) スローエアロビック
27日(月) リンパ体操
29日(水) ミュージック・ケア

●ボランティア読み聞かせ講座

4日(土)、11日(土)

●のびしろ体操

9日(木)、16日(木)

●ドキドキ! ドッキドキ!

ドキ土器づくり体験教室
30日(木)

今年のパパご苦労さま声聞けたる
いつもとちがう河川清掃

石原 明子

アンデスの笛の音こころ癒されし
世界をめぐれ平和のリズム

大原優美子

長雨に耐えて打たれし山肌の
稜線くつきり活き活きと見え

河田よし恵

「これ何？」と聞けばただちに答え出る
チャップイー使い未来ひらけり

小林 康博

卒寿過ぎ独り暮らしの従姉言ふ
子等居る街へ移り住むとふ

田中 祥子

春の宴古き企業
戦士たち若き記憶を語りし夕べ

中澤 孝子

新緑に誘われ友と立ち話
この一時に心安らむ

松田 君江

別れても豆粒程に見えるまで
手を振る人の姿愛しき

三橋 雅江

Hello!!
こんにちは!  **愛育会** No.230 **です!**



昭和町母子愛育会
事務局いきいき健康課
☎275-8785

熱中症、予防が重要！！

夏本番！昼夜を問わず、熱中症対策をしましょう！

おとな

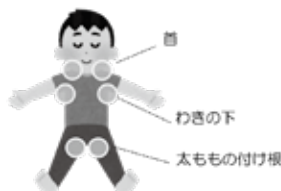
- ①夜間を含むエアコンの利用、衣服の調節、日傘や帽子、保冷材の利用
- ②エアコン使用中の換気で湿度の調節（55～65%）
- ③こまめに水分摂取（1日あたり1.2ℓ=コップ1杯を200mlとして6杯分を目安に）
- ④経口補水液を常備（1人2本×3日分が目安）
- ⑤暑さに負けない体づくりと日ごろからの体調管理
- ⑥熱中症アラート発表時には外出を避ける（クーリングシェルターとしてイオンモール・イトーヨーカ堂が設置されるので活用しよう）

こども

- ①通気性のよい素材で薄い色の服を選ぶ
- ②十分な睡眠と食事をしっかりとる
- ③日ごろから適度な外遊びで暑さに体を慣れさせておく
- ④少しの時間でも車内に放置は絶対にダメ！
- ⑤帽子やベビーカーの日よけを利用した日焼け対策
- ⑥大人より地面に近いので地表の熱の影響を受けやすい。保冷材や保冷シートなどを利用
- ⑦休憩や水分補給は大人が声かけで促す

応急処置のポイント

1. 涼しい場所に移動し、仰向けに寝かせる
2. 身体を冷やす（イラストの○の部分）
3. 水分を摂る



地域で声をかけあって、暑い夏を乗り切りましょう！
6月に愛育便りも回覧しました！



Minami-Kofu Police Station

南甲府警察署

通信



問い合わせ…南甲府警察署 生活安全課・警務課 ☎243-0110

警察官採用のお知らせ

令和8年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。
令和8年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の試験概要

- 警察官A(大学卒) ※第2回目
採用予定人員 男性4名程度 女性2名程度
- 警察官B(大学卒以外)
採用予定人員 男性17名程度 女性7名程度

○受付期間
7月21日(火)から8月21日(金)まで(電子申請のみ)

○第1次試験日 9月20日(日)

○勤務開始日 令和9年4月1日

◇問い合わせ先

- 試験に関する問い合わせ 採用試験案内請求先
 - ・南甲府警察署 警務課 055-243-0110
 - ・県警察ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police/>

夏の交通事故防止県民運動の実施

7月21日(火)から7月30日(木)までの間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

本運動は、児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる時期において、交通事故を防止する目的で行われます。

この運動をきっかけに、県民一人ひとりが高い交通安全意識を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心がけ、交通事故のない、安全安心な山梨県の実現を目指していきましょう。

空き巣・忍込みから自宅を守る

～基本はカギ掛け!音や光も有効～

家人が不在の時に住宅に侵入して金品を盗む「空き巣」。夜間に家人が就寝したところを見計らって住宅内に侵入して金品を盗む「忍込み」。

泥棒は、カギの掛かっていない「無締まり箇所」から侵入しています。泥棒の侵入を防ぐためには、日頃から「カギ掛け」を徹底することです。

ゴミ出しや近所への買物など、短時間の外出はもちろん、在宅時であっても必ずカギを掛けましょう。

また、泥棒は「音」、「光」「時間がかかる」を嫌がりますので、

- ・住宅の外周に玉砂利を敷く、ドアや窓に音の出るセンサーを設置する
- ・玄関前や駐車スペース、自宅外周の暗い場所にセンサーライトを設置する。
- ・ドアに補助錠を取り付けたり、窓ガラスに防犯フィルムを貼る。

ことが有効です。

最近、付近での工事や貴金属等の買取りなどを装い、直接訪問して居住実態を聞き出したり、室内の様子を物色したりする不審者もいます。

このような不審者は、知りえた情報を組織的に共有し、強盗や泥棒に発展する可能性もあります。突然の訪問者に対しては、ドアフォン越しで対応し、安易にドアを開けて居住実態等の情報を伝えることのないようにしましょう。帰宅を促してもしつこい場合や不安を感じたら躊躇せず110番通報してください。

みなさんの Health 健康

リウマチ膠原病ってどんな病気?

山梨大学医学部附属病院 リウマチ膠原病内科 診療科長・准教授 中込 大樹

「リウマチ」という言葉は耳にしたことがあっても、「膠原病」と聞くと難しい病気、怖い病気という印象を持たれる方も多いかもしれません。今回は、私たちが日々診療しているリウマチ膠原病についてご紹介したいと思います。

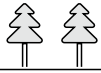
まず、関節リウマチですが、実はリウマチも膠原病の一種です。私たちの体には、細菌やウイルスなどの外敵から体を守る「免疫」という仕組みがあります。しかし何らかのきっかけで、本来は自分を守るはずの免疫が、自分自身の体を攻撃してしまうことがあります。このような免疫の異常によって起こる病気を、総称して「膠原病」と呼びます。

関節リウマチでは、主に関節に炎症が起こります。関節の内側にある「滑膜」という組織に炎症が起こり、腫れや痛み、朝のこわばりなどの症状が出現します。炎症が長く続くと、関節や骨が破壊され、変形につながる場合があります。一方で、リウマチ診療はこの20年ほどで大きく進歩しました。現在では、生物学的製剤やJAK阻害薬など新しい治療薬が次々と登場し、早期診断・早期治療によって症状をしっかりと抑え、普段通りの生活を送れる患者さんも増えています。また、関節エコー検査などを用いることで、より早い段階で炎症を見つけられるようになってきました。

膠原病には、関節リウマチ以外にもさまざまな病気があります。皮膚、関節、腎臓に炎症を起こす全身性エリテマトーデス(SLE)、筋肉、皮膚、肺に炎症を起こす皮膚筋炎・多発性筋炎、皮膚や内臓が硬くなる全身性強皮症、目や口の乾燥を引き起こすシェーグレン症候群などです。また、近年注目されている病気に「血管炎」があります。これは血管に炎症が起こる病気で、発熱、体重減少、腎障害、肺病変、しびれなど全身にさまざまな症状を引き起こします。特に高齢化に伴い、高齢者に多いANCA関連血管炎の患者さんは増加しています。膠原病の治療は、以前は大量のステロイド治療が中心でしたが、現在では様々な新しい治療薬の登場により、ステロイドをできるだけ減らしながら治療することが可能になってきています。

リウマチ膠原病は専門性が高く、診断が難しいこともあります。しかし現在では、適切な診断と治療によって病気をコントロールできる時代になっています。原因不明の発熱、関節痛、体重減少、長引く倦怠感などがある場合には、早めに専門医へ相談することが大切です。

企画 一般財団法人 里仁会(☎273-5475)



マイナンバーカード休日の受け取り(申請済の方のみ)・電子証明書の更新・暗証番号初期化

日時 7月26日(日) 午前9時～正午
場所 町民窓口課 4番窓口

持ち物

- カード受け取りの方
 - ・交付通知書(ハガキ)
 - ・通知カード
 - ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 電子証明書更新の方
 - ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号記載票
 - ・記載に不備の無い照会書兼回答書(代理での更新のみ)
- 暗証番号初期化の方
 - ・マイナンバーカード

予約期間 7月1日(水)～24日(金)

※事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

その他

- 電子証明書更新を除き、必ずお手続きするご本人が来庁してください。
- 予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。
- 当日はマイナンバーカード交付・電子証明書更新・暗証番号初期化のみ対応いたします。証明書の発行・住所変更等のお手続きは受付できませんのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ

町民窓口課 町民係 ☎275-8264

県央ネットやまなし消費生活展 2026

県央ネットやまなしでは、消費者意識の啓発を目的に「消費生活展2026」

を開催します。

日時・場所

- ①6月29日(月)～7月3日(金)
甲府市役所1階展示スペース
- ②7月4日(土)午前10時～午後5時
イオンスタイル甲府昭和
1階催事場

内容

- 消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布
- 7月4日(土)には県央ネットやまなし構成自治体の啓発用品(数量限定)の配布を行います。

問い合わせ

企画財政課 企画情報係
☎275-8154

児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けているみなさん～8月は現況届の提出月です～

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問い合わせください。
※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間

- 8月5日(水)、6日(木)、7日(金)
午前9時～11時30分
午後1時30分～午後5時(※)

※8月6日(木)のみ午後8時まで受付

受付場所

昭和町総合会館1階 教養娯楽室

持ち物

- 現況届書類一式
- 児童扶養手当証書
- 令和8年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和8年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)

※転入前の市町村で取得してください

○その他必要な書類等

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
☎267-5255

ひとり親家庭医療費助成金 受給資格者証更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和8年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きを行ってください。

また、医療費助成の対象に該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期間

- 8月5日(水)、6日(木)、7日(金)
午前9時～11時30分
午後1時30分～午後5時(※)

※8月6日(木)のみ午後8時まで受付

受付場所

昭和町総合会館1階 教養娯楽室

持ち物

- 更新書類一式
- 印鑑
- 保険情報の確認資料
(以下のいずれか一点、対象者全員分をお持ちください)
・保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
・保険者から交付された「資格確認書」
・マイナポータル内の「資格情報画面の写し」
- 令和8年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)(令和8年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)

※転入前の市町村で取得してください

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
☎267-5255

●チャイルドシート貸与と事業(問い合わせ…企画財政課 行政係 ☎275-8154)

昭和町では、乳児の交通安全とチャイルドシートの着用推進のため、次の事業を行っています。

- 利用料…無料(1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
- 対象者…町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方

●行政相談について(問い合わせ…企画財政課 行政係 ☎275-8154)

行政相談は、町や国、県などへの苦情や意見、要望などを相談できる制度です。相談は無料です。町では2人の相談員が対応します。事前連絡不要です。直接会場にお越しください。 ●日時…毎月第3水曜日 ●場所…役場別棟2階会議室

●昭和町公式X(旧ツイッター) 運用中(https://x.com/showatown)

X(旧ツイッター)は、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。



コレカラ教室(ふれあい教室) 8月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめる、いすに座ってでもできる体操教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください！

* 諸事情により開催回数に変動が生じる場合があります。

8月の日程

- 6日(木) いすヨガ
- 12日(水) 筋力アップ体操
- 21日(金) 心と身体の健康体操
- 25日(火) 脳トレ体操
- 31日(月) リンパ体操

時間 午前10時から午前11時まで

場所 町総合会館2階 軽運動室

対象 町内在住の65歳以上の方

参加費 おひとり 月額1,000円

持ち物 動きやすい服装・飲み物・タオル(体操用・汗拭き用)

参加申し込みについて

7月27日(月) 午前9時～

申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会 (☎275-0640)

令和8年度夏休み親子向け防災講座

次世代の地域防災を担う親子を対象に、地震発生時などの災害時に役立つ知識や体験を提供します。

楽しみながら防災を学び、いざという時に備える心構えを育むことを目的に開催します。

内容

防災リズム体操、煙体験、水消火器体験、段ボールベッド組立体験、消防車等の展示 など

日時 7月25日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 北巨摩合同庁舎101

会議室(韮崎市本町4-2-4)

講師 リズムオブラブ 主宰 渡辺光美氏

(協力：峡北消防本部)

定員 40人(保護者含む)※要予約

対象

幼稚園・保育園の年長児～小学4年生まで(甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町に在住または通学)

※保護者1名の同伴が必要

持ち物

飲料、運動しやすい服装、スニーカー、汗拭きタオル、はさみ(使い慣れたもの)

参加費用 無料

申込み

7月21日(火)までに電話、メール、FAXにて受け付けます。

問い合わせ

山梨県中北地域県民センター

(☎0551-23-3051)

(FAX 0551-23-3012)

(メール

ch-kenminc@pref.yamanashi.lg.jp)

「ルナルナ」の有料プランが無料で利用できます

山梨県では、性別を問わずすべての方が正しい知識をもとに将来の健康や妊娠・出産を考え、適切な健康管理を行う「プレコンセプションケア」を推進しています。また、妊娠・出産を希望する方のため、不妊治療などの支援にも取り組んでいます。

こうした施策の一環として、県では株式会社エムティーアイと連携協定を締結し、県民は通常有料の「ルナルナ プレミアムコース」を無料で利用できます。妊娠可能性の高い日の予測やパートナー共有機能などが利用でき、妊娠を望む方や健康管理に関心のある方におすすめです。ぜひご活用ください。

提供期間

令和10年5月31日まで

※期間終了後は、自動的に無料プランに切り替わります。

利用方法

昭和町特設ページに

アクセスして利用登録

を行ってください。

https://x.gd/zGe9X

専用コード：E5GCTZX2



問い合わせ

山梨県総合県民支援局

子育て・次世代サポート課

(☎055-223-1425)

サービスや利用手順に関する問い合わせ

ルナルナアプリ内のメニュー>お

客様サポート>ヘルプ/お問合せよ

りメールフォームにてお問合せく

ださい。

山梨県社会保険労務士会巨摩支部 無料相談会のお知らせ

社会保険労務士が懇切丁寧に、あなたの疑問・質問にお応えします。まずはお気軽にご相談ください。

相談内容

- ・労働基準その他安全衛生管理対策
- ・健康保険・年金
- ・労災保険・雇用保険
- ・職場でのトラブル(解雇・賃金・退職金・ハラスメント等)

日時 7月23日(木)午前10時～午後4時

場所 役場 別棟会議室

問い合わせ先

山梨県社会保険労務士会

(☎244-6064)

重度後遺障害者への介護料支給

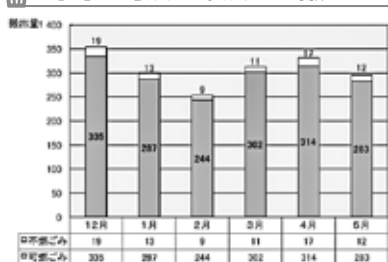
国土交通省所管のNASVA(ナスバ)では、自動車事故が原因で脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動・食事・排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給しています。

問い合わせ

(独)自動車事故対策機構山梨支所

(☎055-262-1088)

毎月の可燃・不燃ごみ搬出量



防災一口メモ 水害ミニ体験談

女性防災ネット昭和

女性防災ネット昭和のメンバーのご家族が体験した2例の体験談です。
 ・チョロチョロと玄関先に水が来ると、あっという間に水位が上昇し、20分後には首下まで水に浸かってしまった。
 ・家の中の家具や家電は浮き上がり倒れてしまった。
 ・水に浸かってしまったものは泥をかぶり、使えなくなりました。
 (平成17年 山口県錦川氾濫による洪水)
 ・決壊場所から約400m離れているアパートの2階に住んでいたが、1階が水に浸かってしまった。
 ・決壊を知っていつ水没するかわからなかったのが、今生きているのが不思議なくらい。
 (令和元年・福島県阿武隈川氾濫による洪水)
 このように洪水による浸水に「まだ大丈夫」という考えは非常に危険です。屋内に浸水が始まったら素早く避難しましょう。また、避難したら引き返すことはしないようにしましょう。

我が家のアイドル大募集

Our Little Angel



広報しょうわでは**我が家のアイドル**を大募集しています！掲載者には**我が家だけの特別表紙をプレゼント**！
 右のQRコードからテキストをコピーし、メールでお申し込みください。お子さまのお写真をぜひ広報しょうわ
 にお寄せください！**ペットもOK**です！※令和8年8月号より下の名前・生年月日・性別・メッセージのみを掲載します。
申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



フルーツカスタードグラタン

レシピ提供 昭和町食生活改善推進委員会

材料 4人分

- 卵…………… 2個
- 砂糖…………… 大さじ 4
- コーンスターチ…………… 大さじ 4
- 牛乳…………… 400ml
- バニラエッセンス…………… 少々
- いちご…………… 8個 (80g)
- キウイ…………… 1個 (100g)
- オレンジ…………… 1個 (100g)
- アーモンドスライス…………… 少々
- 粉砂糖…………… 適宜



※フルーツは旬のものなどお好みでアレンジできます

作り方

- ①小鍋に牛乳を入れて火にかけ、沸騰させないように温める。
- ②ボウルに卵を溶き、砂糖、コーンスターチを加えてよく混ぜ合わせる
 ①の牛乳を数回に分けて少しずつ加え、泡だて器で混ぜあわせる。
- ③②を小鍋にもどし、木べらで混ぜながら弱火で加熱する。
 もったりとしたら火から下ろし、バニラエッセンスを加える。
- ④耐熱皿に③を入れ、切った果物、アーモンドスライスをのせ、オーブントースターで10分程度焼く。お好みで、仕上げに粉砂糖をかける。

食育推進協議会事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)



夏こそビタミンCをとろう！

ビタミンCはストレスを軽減するホルモンをつくる働きがあります。暑さや疲労を感じると、副腎からストレスを軽減するホルモンが分泌され、その時にたくさんのビタミンCが消費されます。夏の時期はビタミンCが不足しがちですが、体内でつくることができない栄養素なので、毎日の食事から摂ることが大切です。

ビタミンCはピーマン(赤・黄)やブロッコリー、じゃがいも、キウイなど野菜や果物にたくさん含まれています。果物は、冷やしてそのまま食べるのはもちろん、レシピのようなデザートに使用するのもおすすめです。

余白のすみっちょ

今月号の表紙は、押原公園で行われた「ネーミングライツ施設愛称看板除幕式」の様子です。ふるさとふれあい祭りやエコしょうわなどを通じて、「nanahoユナイテッドパーク押原」がより親しまれる愛称になればと思います。

また、右側には10ページで紹介したホテルを掲載しました。暗闇に浮かぶ淡い光は幻想的で、心に残る美しさでした。これからもホテルが輝く昭和町であり続けてほしいですね。(初めてホテルの撮影に挑みましたが想像以上に難しかったです…。)



まちの動き 6月1日現在(前月比)

人口	21,513人 [814] (+ 3 [- 1])
男	10,770人 [369] (- 3 [- 2])
女	10,743人 [445] (+ 6 [+ 1])
世帯数	10,029戸 [430] (+ 8 [- 1])

※内、[]は外国人数
 ※平成24年7月9日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

発行／山梨県昭和町役場 編集／企画財政課
 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
 電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>
 メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
 X (旧ツイッター) <https://x.com/showatown>

